

あらためて、『働き方改革』対応できていますか？



『活用』できていますか？

働き方改革ワークショップ^o (第2回) のご案内



法律通り体制を**整備**しただけで活用できていない…

他社の事例を知って**気付き**を得たい…

自社の取り組みで大丈夫なのか**不安**…

改めて推進していくために**最新の情報**を知りたい…

働き方改革関連法が順次スタートしており、あと少しで全て施行されます。

ここまで対応されてきての手応えや、活用事例、困っている事例等を共有しながら、働き方改革をより強く推進していきたいと思えます。

つきましては、下記の日程でワークショップを開催しますので、是非、企業の皆様にご参加いただきたく、ご案内いたします。

主催 : 山形労働局

日時 : **令和3年12月3日(金)** 13:30~16:30

会場 : 山形労働局 大会議室
(山形市香澄町 3-2-1 山交ビル 3階 / TEL: 023-624-8228)

定員 : 8名 (定員になり次第締め切ります)

内容 : ①働き方改革のおさらい
(労働時間法制の見直し(残業時間の上限規制、年休の取得促進)等)
②『ワーク・ライフ・バランス』に関するグループワーク

《新型コロナウイルス感染症対策について》

- ・密にならないよう、小規模人数かつ広い会場で開催いたします。
- ・当日は、マスクの着用、検温及びアルコールによる手指消毒、発熱や体調不良の症状が無いことの確認等、感染症対策にご協力をお願いいたします。

(参加者の声)

「うちも同じだわ。」

「あるある！」

「会社では人事労務をひとりで担当しているが、みなさんのお話を聞いて、自分はひとりじゃないんだと勇気が湧いてきた！」

「会社に戻ってから参考にしたい事例が聞けて良かった。」

【第1回ワークショップの様子】

